

# 舞鶴バイオマス発電所建設計画反対に関する住民アンケート

舞鶴市字喜多

番地

氏名

組

下記の反対理由の項目について強く思う順に優先順位をつけ数字を記入ください。

騒音・低周波、また悪臭など近隣への環境影響が心配である。※1

プロジェクトファイナンスで現在出資者が決まっておらず責任の所在がわからない。  
※2

パーム油は熱帯雨林の減少や生物多様性の破壊を伴うことと、CO2 排出量も多く  
温室効果ガス削減に寄与しない。※3

本発電所の排気ガス中の窒素酸化物（NOX）は舞鶴石炭火力発電所の排出量より多  
いにもかかわらず、煙突は17M（舞鶴石炭火力発電所は約200M）で排煙が拡  
散されないことが予想される。※4

建造物の耐震性や液状化マップのレッドゾーン内の立地から2次災害が心配である。  
※5

福井小学校の通学路に77,000Vの電圧の送電線が地中1.5Mに敷設され電磁  
波の影響が心配である。※6

その他の理由やご意見をご記入ください。

## 住民アンケートの内容に関する解説

- ※1 説明会で示された騒音やばい煙の予測値は国の規制基準内ですが、国の規制基準は産業振興の観点から最悪の状況を避けるための低い基準です。そのため他の都府県や都市では独自に厳しい基準を設定しています。【例 本発電所の窒素酸化物濃度 950ppm (1月の説明会の後、600ppm まで下げたとの説明) 京都府の基準は 950ppm 神奈川・東京都は 110ppm】
- ※2 事業者は 140 億～190 億円の資金を銀行から借り入れ(または自己資金) で発電所を建設するのではなく、この発電所に対する投資を集め売電で得る利益を投資家に配分する方法で返済に充てます。また、実質経営は投資家になるため事業が失敗しても投資家が出資金を損失するだけで、発電所を計画した事業者には責任が及ばず、災害や事故で貯蔵タンクから大量のパーム油が流れ出したとしても事業者を訴追できません。
- ※3 パーム油は植物ですが新たな熱帯雨林の破壊を伴わないとしてもインドネシアからの輸送、搾油や精製工程から化石燃料である液化天然ガス(LNG) に近い温室効果ガスを排出します。【エネルギー庁の見解は液化天然ガス(LNG) を超えるとしていますが、日立の説明では燃焼効率を 15% 上げることで下回るとの説明です】
- ※4 3方を山に囲まれた地形で、1時間に 30 万 m<sup>3</sup> (4時間ほどで東京ドームを充填する量)の排気ガスが拡散できるとは思われません。窒素酸化物(NO<sub>X</sub>)の1時間あたりの排出量は 369 m<sup>3</sup> N/h 説明でしたが、1月の住民の指摘により 240 m<sup>3</sup> N/h に改善したとの報告がありました。舞鶴石炭火力発電所の排出量は 30 年度実績 220 m<sup>3</sup> N/h でした。
- ※5 立地は府有地で 20 年間の操業後、構造物を撤去し更地にして府に返還する予定です。そのため、撤去が困難な鉄筋コンクリート造ではありません。また、建設予定地は埋立地で地盤が弱く液状化が最も心配される土地です。(FIT 制度で高額(1kw24 円) で売電できるのは 20 年間で、その後は採算が取れなくなります)
- ※6 地上に鉄塔を建て送電すると、用地の確保や電磁波の影響のため補償が必要ですが、府有地や公道に埋設すれば経費を削減できます。そのため上福井の変電所までの最短距離である福井小学校校門前を通します。

### その他

パーム油運搬のため 20 t タンクローリー車が 1 日 24 往復すること。

建設には 2 年を要します。建設時や撤去時の騒音については何ら国の規制はありません。